



ベントナイト系商品(ゲルフィットローフ・ゲルリング・ゲルピタットQ・ゲルピタット)
関連商品ラベル追加について

労働安全衛生法の一部改正により「表示対象物」の範囲が拡大され、法第 57 条の規定に基づき、「譲渡又は提供の際に容器又は包装に名称等の表示の義務（ラベル表示義務）」が平成 28 年 6 月 1 日より施行となりました。

これまでは安全データシート（SDS）交付義務でしたが、労働安全衛生法の一部改正により 640 物質（既にラベル表示義務のある 116 物質を含む）がラベル表示義務となります。

ベントナイトにおいては、随伴する鉱物である「結晶性シリカ（石英、クリストバライトなど）」が表示対象物に該当し、0.1 重量%以上含有するものであれば法律が適用されます。

ただし、経過措置として施行日において現に存するもの（在庫品等）については平成 29 年 5 月 31 日までの 1 年間は適用されませんので、一時的ではございますがラベルの有無が混在致しますことご容赦下さい。

お使い頂く際の注意事項はこれまでと変わりはありませんが、ご一読の上安全に使用頂けますようお願い致します。

ラベル表示例を下記に示します。

名称：ベントナイト(ゲルフィットローフ・ゲルリング・ゲルピタット・ゲルピタットQ)	
危険	<危険性有害情報> 発がんの恐れ 臓器(呼吸器系)の障害の恐れ 長年にわたる、または反復暴露により(呼吸器系 腎臓、不特定)の障害の恐れ
	
注意書き <安全対策> 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん/煙を吸入しないこと。 取扱い後よく洗う事。 保護手袋を着用すること。 指定された個人用保護具を使用すること。 <応急措置> 皮膚についた場合、多量の水と石鹸で洗う事。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。 暴露または暴露の懸念がある場合医師に連絡して診断手当を受けること。 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。 <保管> 施錠して保管のこと <廃棄> 内容物/容器を、国際/国/都道府県/市町村の規制(明示する) に従って廃棄すること。 <使用上の注意> 容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いをしないこと 水に濡れて滑り易くなったときは、布・紙できれいに拭き取ること。	
会社：株式会社 シーケー	
住所：名古屋市千種区春岡1-1-2 YAMAMAN仲田ビル2F	
TEL 052-761-3975 FAX 052-761-9411	

